

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成 23 年度第 2 回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)		小金井市ごみ対策課		
開催日時		平成 24 年 1 月 31 日 (火) 午後 6 時 00 分から午後 8 時 00 分まで		
開催場所		小金井市役所 第二庁舎 8 階 801 会議室		
出席者	委員	<出席者 ; 11 名> 庄司会長・植村副会長・竹内委員・波多野委員・多田委員・澤嶋委員・伊藤委員・山田委員・簗口委員・原委員・松村委員 <欠席者 ; 4 名>		
	事務局	岡部環境部長・三上ごみ処理施設担当部長・柿崎ごみ対策課長・三浦ごみ処理施設担当課長・吉沢中間処理場担当課長・石阪ごみ対策課長補佐・井上・中福・中村・府川		
傍聴者の可否		可	傍聴者数	2
会議次第		1 開 会 第 1 回審議会会議録の確認 市長挨拶 2 議 題 (1) 「平成 2 4 年度一般廃棄物処理計画 (案)」について諮問 (2) 報告事項 ア 平成 2 3 年度可燃ごみ処理に係る支援の状況について イ 平成 2 4 年度ごみ・リサイクルカレンダー表紙絵応募作品の審査結果について (3) 「平成 2 4 年度一般廃棄物処理計画 (案)」について審議 (4) その他		
会議結果		別紙審議経過のとおり		
提出資料		別添のとおり		
その他		次回開催予定 平成 24 年 2 月 23 日 (木) 市役所第二庁舎 801 会議室		

平成23年度第2回廃棄物減量等推進審議会審議過程（主たる発言等）1月31日開催

庄司会長	<p>開会</p> <p>第1回廃棄物減量等推進審議会の会議録についていかがか。</p>
委員	<p>特になし</p>
庄司会長	<p>第1回廃棄物減量等推進審議会の会議録について確認されたこととし、公開の手続きをする。</p> <p>次に、新市長に挨拶をお願いする。</p>
市長	<p>本日は、お忙しいところ平成23年度第2回廃棄物減量等推進審議会にご出席いただきありがとうございます。私は、昨年の12月に小金井市長に就任いたしましたので、この場をお借りして一言、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>ご存知のとおり、小金井市の可燃ごみは、平成19年3月末をもって二枚橋焼却場の全ての焼却炉の運転を停止したことに伴い、これ以降、多摩地域の多くの団体のご支援により処理をお願いしているところです。各団体の施設周辺にお住まいの皆様並びに関係者各位にこの場をお借りして心から感謝を申し上げます。</p> <p>可燃ごみの処理は、小金井市にとりまして早期に解決を図らねばならない喫緊の課題です。私は、市長選を通じて、平成24年度末までに実現可能な方向性を示すとお約束させていただきましたので、この実現に向け、今後も全力で取り組む決意です。</p> <p>また、多摩400万市民のごみは、日の出町にある二ツ塚廃棄物広域処分場へ搬出しており、日の出町の皆様にも感謝しなくてはなりません。</p> <p>日の出町自身は、あきる野市にある西秋川衛生組合へ搬出しており、二ツ塚廃棄物広域処分場には搬出していないということを確認しなくてはなりません。二ツ塚廃棄物広域処分場がもし使用できないということになると、多摩400万市民の生活が成り立たないということになるという事を常に意識していかなくてはなりません。</p> <p>小金井市内の不燃・粗大ごみを処理する中間処理場につきましては、平成19年に大規模改修工事を行い、順調に稼働しておりますが、地域の皆様のご理解・ご協力のおかげであると考えています。</p> <p>ごみ問題は難しい問題ではありますが、市民生活にとって一番かかすことのできない重要な問題です。職員を含め、全力で取り組んで参りたいと考えています。</p> <p>本日は、平成24年度小金井市一般廃棄物処理計画を諮問させていただきますが、廃棄物減量等推進審議会委員の皆様には、様々なご意見をいただき、処理計画の中に反映させていきたいと思っています。</p> <p>どうぞ、よろしく願いいたします。</p>

庄司会長	次に、議題（１）「平成２４年度一般廃棄物処理計画(案)」の諮問を受ける。
市長	「平成２４年度一般廃棄物処理計画（案）」について諮問 （諮問書の写し配布）
庄司会長	議題（２）報告事項に入る前に、事務局より本日の配布資料について確認願 いたい。
府川係長	「配布資料の確認」
庄司会長	議題（２）報告事項 ア 平成２３年度可燃ごみ処理に係る支援の状況につ いて事務局より説明願いたい。
三浦課長	資料：「燃やすごみの処理量の昨年度との月別の比較について」に基づき説 明 平成２３年度１２月分までの可燃ごみの処理量実績は、家庭系ごみ９５８ ９．６トン、事業系は５４５．５トンとなり、これを前年度同月と比較すると 家庭系７９０．２トン、７．６％の減、事業系４０．７トン、６．９％の減と なっている。全体では８３０．９トン、７．５８％の減となっている。このよ うな減量が図られた主な要因としては、当審議会でご提案いただいた減量施策等 が浸透し、また、市民の皆様の減量努力の成果であると考えます。 資料：「平成２３年度可燃ごみ処理の支援状況について」に基づき説明 前回、当審議会が開催された１０月時点では、新たな支援先が確保できず、 危機的な状況であった。市民の皆様には大変ご心配をお掛けし、担当部局より 心からお詫び申し上げます。この間、様々な新聞報道等にも掲載されていたが、 １１月以降は多摩川衛生組合に特別処理分として新たに１，０００トン、その 後は国分寺市、日野市、多摩ニュータウン環境組合、昭島市、町田市、八王子 市、三鷹市にご支援をお願いできることとなり、年間発生見込量１３，５００ トンを上回る形で各団体との契約締結を行った。これにより、平成２３年度の 可燃ごみの全量を処理できることとなった。当市の窮状にご理解いただき、支 援をお願いできることとなった施設周辺にお住まいの皆様並びに関係者の皆 様にこの場をお借りして御礼申し上げます。なお、平成２４年度の状況につ いては、現在、支援をお願いしている団体を中心に全力で支援の要請を行って いるところではあるが、いましばらくお時間をいただき、報告できる段階で速やか に報告する予定である。 次に口頭での報告となるが、新ごみ処理施設事業の進捗状況について報告す る。事業の進捗については、以前報告した状況から変化はないが、現市長は、 平成２４年度末までに実現可能な方針を示すとの考え方を示しており、早期に

	<p>現状から脱却すべく、今後も市長並びに市議会とも一体となって取り組んでいく所存である。</p> <p>現在の状況が多方面からご批判をいただいている事は重々承知をしているところではあるが、市民生活に影響のないよう、今後のごみ処理の体制作りにも全力で取り組んでいくので、今しばらくお時間をいただきたい。なお、具体的な進捗を示すことのできる段階となれば、速やかに当審議会に報告させていただくので、ご理解いただくようお願い申し上げます。</p>
庄司会長	<p>ただ今の報告について、質問はあるか。</p>
植村委員	<p>ただいま、平成24年度末までに実現可能な方針を示すとのことであったが、二枚橋焼却場跡地の他市所有分については、譲渡や貸借が不可能であれば別の方法できちんと決着をつけるということではよろしいか。</p>
三浦課長	<p>現市長の選挙公約では、二枚橋焼却場跡地の活用を基本としながら、一部事務組合の加入も含め、あらゆる方策を検討し、平成24年度末までに実現可能な方針を示すとしており、ご指摘の件についても当然考慮しているものと考えている。</p>
沢島委員	<p>今朝の新聞報道であった、多摩地域の各市町村の集まりの中で、小金井市の来年度の可燃ごみ処理支援について、支援を行う等の方向性が示されたのか。また、その中で一定の条件等が出たのか。</p>
三浦課長	<p>ご指摘のとおり、昨日の合同会議の中で、前年同様に支援していく必要があるとの共通認識をいただいたところであり、この共通認識をもって各団体との交渉を行える段階に達したという状況である。</p>
庄司会長	<p>次に、(2) 報告事項 イ 平成24年度ごみ・リサイクルカレンダー表紙絵応募作品の審査結果について報告願いたい。</p>
中村主任	<p>平成24年度版ごみ・リサイクルカレンダー表紙絵応募作品の審査結果について報告する。</p> <p>本来であれば、例年、廃棄物減量等推進審議会で審査を行うところであるが、前市長の辞職に伴う市長不在により審議会を開催することができなかつたため、日程の関係もあり市民投票及びごみ対策課職員の投票で審査を行った。</p> <p>具体的には、応募総数38作品の中から第一次審査として市民投票を行い15作品に絞り、次に最終審査としてごみ対策課職員の投票を行い6作品について選出後、最多得票作品を最優秀賞、その他5作品を優秀賞と決定した。</p>

庄司会長	<p>ただ今の報告について、質問はあるか。</p> <p>質問がなければ(3)「平成24年度一般廃棄物処理計画(案)」について審議を行う。</p>
府川係長	資料:「平成24年度一般廃棄物処理計画(案)」に基づき説明
庄司会長	今回の処理計画(案)については事前送付されているところであり、中身を確認していると思うが、本日は全体的な審議とし、個別の箇所については次回以降の審議としたい。ただ今の説明について、何か質問はあるか。
竹内委員	4ページの新たな施策の中で水切りモニターについての記述がある。現在、ごみゼロ化推進員をモニターとして年4回、調査票を提出しているが、ただ今行われているモニター制度は4ページの記述のことであるのか。
石阪課長補佐	そのとおりである。現在、水切りモニター制度については、全4回中、3回まで終了しているところであり、現在、第4回目を実施中である。その後、2月中旬までに全4回分の集計を行い、この結果を基に、ごみ減量の施策に生かしていくとともに、当審議会にて報告する予定である。
竹内委員	今後の集計後、当然に数字上では一定の成果が出ると思うが、今後の施策の展開についての記述がない。どのような具体的な展開を考えているのか。
石阪課長補佐	4ページの記述については23年度の状況であり、24年度の施策については、10ページに充実させる施策の1つとして記述している。しかし、ここでは減量効果を周知するにとどまっておき、さらにどのように施策を展開するかは水切りモニターの拡大を含め、今後検討していきたい。
庄司会長	この水切りモニターの検証結果については、当審議会内でも当然報告いただきたい事項である。次回までに一定の報告を願いたい。また、現状で把握している範囲での効果を確認したい。
石阪課長補佐	今回は、ごみゼロ化推進員の方々をモニターとしてお願いしたが、推進員の方々は、水切りについての意識が元々高く、すでに普段の生活でも実践している中での今回のモニタリング実施となった。そのため、当初の想定よりも効果は大きくはならないであろうと予想している。なお、この集計結果については次回の当審議会内で報告することとする。
庄司会長	市全体の平均的なごみ組成の中の水分含有率とモニター制度の方の水分含

	<p>有率を比較すると違いがはっきりするのではないかと。つまり水切りを実践している方と実践していない人との差は出ると思う。こちらでも提出できれば求めたい。</p>
植村委員	<p>来年度もモニター制度を行うのであれば、各町会・自治会の方々に依頼をして各町会から推薦してもらうのはどうか。そうすれば各町会・自治会内でも意識が高まると思うがいかがか。</p>
石阪課長補佐	<p>先ほども触れたが、10ページの充実させる施策内アで、「生ごみの水切り検証結果に基づく減量効果を周知し、燃やすごみの更なる減量を図る」と記載しており、24年度も再度モニターを継続するか検討していく中で、植村委員の提案についても参考としたい。</p>
原委員	<p>私のごみ減量に取り組む中で最初に実践したのが生ごみの水切りであり、その時は非常に効果が高かった。ごみゼロ化推進員の皆さんは既に実践している方々なので効果が低いと考える。先ほどのモニター制度の継続については、仮に公募を行ったとしても、ごみ減量意識の低い人は参加しないと思う。したがって、データを集めるよりも啓発にもっと力を注ぐべきである。</p> <p>なお、別途質問があるが、4ページの(2)に剪定枝の原則1束(袋)としたという記述がある。例えば、自宅の敷地内で集めた剪定枝は、1週間に1束しか回収しないのは逆に燃やすごみの減量にはつながらないのではないかと。</p>
竹内委員	<p>4ページの記述については回収方法の変更についてであり、平成23年4月より原則1束(袋)からの申し込み制による回収となった。決して1束(袋)しか回収しないという意味ではない。</p>
庄司会長	<p>ただ今の剪定枝についての記述は、表現が分かりづらく、原委員のご意見はもっともである。従ってこちらの記述については修正を求める。</p>
原委員	<p>「ごみの減量目標及び達成に向けた施策」という資料の中で、生ごみ処理機の講習会についての記述があり、平成23年度は参加希望がほとんどいないと記述してある。一方、処理計画(案)の4ページ(2)の中では、各講習会について機器利用者の拡大と継続した機器活用のフォローに努めた記述してあり矛盾を感じる。実際にはどのようなフォローを行ったのか。</p>
竹内委員	<p>原委員の質問に関連して、生ごみ処理機の補助金制度について、4ページによると、東日本大震災に伴う節電対策の影響から利用者が一時減少したが、その後持ち直したという記述がある。実際にはどのくらい減少して、現在どのくらいの申請件数があるのか。</p>

中福主査	<p>東日本大震災が契機となり、その後の節電対策の流れから、電動処理機よりも堆肥化バケツ等の電力を使わない方法を選択する方が増加した。</p> <p>現在、堆肥化バケツを使用した、生ごみリサイクル教室を年に数回開催しているが、毎回定員に達する状況であり、それ以上の申込者にはお断りしているほど盛況となっている。</p> <p>その後、電力需要が落ち着きを取り戻し、電動処理機の補助金申請件数は、それまで月平均約20件であったのが、前月1カ月間では約60件となり、申請件数が増加してきている。</p> <p>また、昨年11月の燃やすごみ収集停止の危機により、市民の皆さんのごみ減量に対する意識が明らかに変化した感触を持っている。</p> <p>実際に、現在ボランティアと連携して行っている、市内小中学校に設置してある処理機への土曜日投入を3校で実施していたが、12月の投入量については、各学校全てで処理機の処理可能容量を越えるほど生ごみの持ち込みがあった。そのような中、投入者の皆さんからの要望もあり、現在は、市内3校から5校に増加して実施している。このように、地域にあるものを活かしながら、ごみ減量が着実に浸透しているのを実感している。</p>
竹内委員	<p>処理計画（案）4ページ中下段に、「生ごみ等の循環型まちづくり推進事業委託」とあるが、実際にはどのようなことをしているのか。</p>
石阪課長補佐	<p>この事業は、現在も実施中であり、内容としては、ごみ減量・有効利用システム及び事例調査や総合的なごみ循環型モデルの検討、関係者ヒヤリング・意見交換、生ごみ等循環型モデル事業化シナリオの提案、現行業務見直しの検討と提案等をお願いすることとなっており、その他には、焼却を行っていないごみ処理施設の視察や市民立ち会いの下、ごみの組成分析も実施した。なお、後ほど担当より説明があるが、今後はごみ減量市民ワークショップも行われる予定である。事業全体の進捗状況としては、おおむね6割から7割の状況であり、最終的には3月下旬に、小金井市に適したごみ減量施策等を提案いただく予定である。</p> <p>今後はこの提案を元に、新たなごみ減量施策についての検討を行っていく予定である。</p>
竹内委員	<p>ただ今説明のあった事業は、国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用という記述があるが、当該事業分の全額が交付されるのか。</p>
庄司会長	<p>緊急雇用創出事業臨時特例交付金についてと緊急雇用創出事業の概要について説明を求める。</p>
石阪課長補佐	<p>緊急雇用創出事業は、国から交付された交付金により、都が造成した基金を活用して、厳しい雇用情勢において離職を余儀なくされた非正規労働者、中高</p>

	<p>年齢者等の失業者に対して、一時的な雇用・就業機会を創出すること及び人材を育成することを目的としている。事前に都には事業内容を申請しており、事業全体に占める人件費の割合等一定の条件はあるが、事業終了後に都より交付金が全額交付される流れとなっている。したがって、市の負担分としては実質ゼロである。</p>
波多野委員	<p>現在実施されている緊急雇用創出事業は、小金井市内の失業者を雇っているのか。また、委託会社との関係を説明願いたい。</p>
石阪課長補佐	<p>委託会社が失業者を雇用して、調査・研究の補助等の業務を行っている。なお、ここで言う失業者とは、必ずしも市内の失業者である必要はない。</p>
竹内委員	<p>現在、市内の駅頭付近で、ベストを着た方々が喫煙キャンペーンやごみ拾い等を連日行っているが、この方々も緊急雇用創出事業の中で雇用しているのか。</p>
石阪課長補佐	<p>そのとおりである。しかし、ただ今指摘のあった事業については、委託ではなく、市の直接雇用で行っており、市が公募から面談まで人選をすべて行った後、雇用している。この事業は、一昨年度と昨年度も同事業を行っており、この2年度は委託で実施していたが、市からの要求する指導が行き届かない現状があったため、今回は直接雇用で実施している。</p>
庄司会長	<p>この事業で雇用している失業者は小金井市内のみであるのか。</p>
石阪課長補佐	<p>市内に限っていない。</p>
竹内委員	<p>感想としては、人によって身だしなみや対応にばらつきがあるように感じている。また、全体的に年配の方が多い印象を持つが、主管はどこなのか。</p>
柿崎課長	<p>ごみ対策課で行っている事業である。この事業は、21年度から3か年に渡り行われている事業であり、今年度は直接雇用で実施した。ハローワークや小金井市民ネットで公募したが、申し込みがあった方々の中で人選をし、その割合としては年配層が多い傾向であった。</p> <p>なお、この事業は23年度までとなっており、24年度についての実施予定はない。</p>
竹内委員	<p>24年度は行わないのであれば、それに準じた施策を考えているのか。</p>
柿崎課長	<p>現在も行われている、毎月第3火曜日の喫煙マナーアップキャンペーンや年</p>

	<p>2回のごみ減量キャンペーンについては引き続き継続していく。その中で、路上喫煙禁止区域内の指導についても今後は強化していかなければいけないと感じている。</p>
竹内委員	<p>引き続き、各キャンペーンについては今まで以上に取り組むよう要求する。なお、24年度は緊急雇用創出事業を行わないという事なので、今まで行っていたごみ拾い等が行わなくなると、駅周辺が汚くなる印象があり、非常に残念である。</p>
伊藤委員	<p>4ページの(3)に継続させる施策として、集合住宅に対するアプローチや市施設ごみゼロ化行動計画の充実、集団回収の拡大等の記述があり、毎年施策に掲げられている印象であるが、具体的な実施内容、現状や問題点等を伺いたい。</p>
井上係長	<p>集合住宅については、収集業者と連携を行っており、排出状況の良くない集合住宅を収集業者から確認後、市の指導班を中心に実際の現場に行き、管理会社等にごみの排出状況を確認してもらうなどの取り組みを行っている。ただし、集合住宅は誰が出したのかは特定できないため、極力ごみ袋に部屋番号を記載するようお願いし、また、部屋ごとにごみボックスを置く等の対応を行っている。</p>
中福主査	<p>市施設ごみゼロ化行動計画であるが、現在、市のHPにて掲載しているところである。現在、市役所本庁舎、第二庁舎、保育園等、学童保育所・児童館、市立学校、その他施設と計6つの部会で構成されている。基本計画では、前期5年間で25%の削減を目指している。また、第二庁舎はごみ対策課が所掌しており、昨年の12月に6階、7階フロアのごみを抜き取った後、会議室内でシート上に抜き取ったごみを出し、当該フロアの市施設ごみゼロ化推進委員及び施設ごみゼロ化推進リーダーに参加してもらい、ごみの分別を行った。</p> <p>市民の皆さんにごみ減量を周知する前に、まずは職員から意識を徹底させる主旨の下、当日の資料については、庁舎内の情報端末や紙ベースでの回覧を行うことで啓発を促した。なお、本日配布してある、市報12月15日号にも市施設の各建物単位で排出量、処理量及び資源化率を掲載している。</p> <p>次の集団回収については、集団回収実施団体の内、特に活発に行っている団体に対して取材を行い、市から交付された奨励金を利用して、災害用のテント類を購入するなど積極的に集団回収を活用している団体を市報で取り上げた。</p> <p>集団回収については他市と比較すると、まだまだ実施団体が少なく今後の課題と考えている。</p>
植村委員	<p>10ページの充実させる施策に、町会、自治会等の自主的な管理運営による</p>

<p>中福主査</p>	<p>大型生ごみ処理機の活用について記述があるが、現在の普及状況と今後、どの町会、自治会等と話を進めていくのか確認したい。</p> <p>現在、4か所に設置している。なお、国家公務員住宅については近日中に入札予定となっており、3月中には設置する予定である。その他の団体については、実際に使用している団体等から聞き取り調査を行いながら、実施団体から未実施団体へ拡大していくよう模索しているが、それぞれが独自の手法で行われており、現状ではあまり進んでいない。また別途、新規に3か所のマンションより設置希望があるが、現状は保留としている。</p> <p>実は、国家公務員住宅については当初予定より設置時期が遅れていた。これは、市と団体との役割分担を模索しているためで、これは、今後の設置希望団体にも言えることであるが、基準を統一していく必要があると考えている。そのため、国家公務員住宅での取り決めが1つのモデルとして確立していけるよう目指している。</p>
<p>庄司会長</p>	<p>ただ今の話であったモデルとはどういうことを要件としているのか。</p>
<p>中福主査</p>	<p>市の役割としては、処理機の購入、設置、メンテナンスを考えているが、運営管理、清掃、処理機を稼働する際の電気代については、各団体にお願いすることを想定している。特に電気代については、当然料金を下げることが意識するため、処理機を効率的に稼働させることを検討するようになり、その他投入前に水切りや細かく切る等、各団体の創意工夫が出てくる。実際に国家公務員住宅では委員会を立ち上げたところであり、電気代を下げようという意識が1つのインセンティブとなると考えている。そこで生成された乾燥生ごみは市で回収し、堆肥としてリサイクルする。これを1つのモデルとして考えている。</p>
<p>植村委員</p>	<p>大型生ごみ処理機は、町会、自治会等に設置する処理機と各学校に設置している処理機ではどちらのサイズが大きいのか。</p>
<p>中福主査</p>	<p>処理機の大きさでは各学校の方が大きい。ただし、処理機によりタイプが異なり、バイオ式やハイブリッド式等がある。今後はこういった処理機を導入していく方向である。各学校にある処理機は乾燥式であり、電気代も高いため、1日中稼働させるのは難しい。そのため、市民ニーズとしては1日中稼働が可能であるバイオ式やハイブリッド式等の要望が多くなっている。</p>
<p>松村委員</p>	<p>剪定枝について、23年度及び24年度は約900トンを見込んでおり、単純に燃やすごみはその分減量していると解釈できるが、燃やすごみの中にはまだまだ剪定枝が混入されているのか。仮にそうであれば、おおよその量を把握しているか。また、資源化量が増えればそれでいいのかという疑問もある。で</p>

井上係長	<p>できれば資源化自体を行わないという方法が理想であり、市としてはどう考えているか。</p> <p>まず、23年度のこれまでの実績を申し上げる。4月から12月までの申し込みを受けて回収した量は、724トンである。次に、市全体での剪定枝の量であるが、詳細には把握しておらず、組成分析のデータを用いると燃やすごみの中の約10%であると解釈できるため、1,300から1,400トンぐらいであると推測している。</p>
松村委員	<p>まだまだ燃やすごみの中には多くの剪定枝が混入されているのが推測できる。私の自宅の庭には樹木があり、自身で剪定を行っているが、全量自己処理を行っている。独自に剪定枝をチップ化する小型の処理機を購入しているため、チップ化後に庭の通路に撒いており、歩き心地が良く、雑草も生えないため有効利用している。ただし、この処理機は、太さ3センチメートルまでの枝木が対象であり、それ以上の枝木は、束ねて一定期間保管した後、バーベキュー等の薪として利用している。やり方次第ではもっと剪定枝を減らすことが可能であると考えている。</p>
庄司会長	<p>公園によっては、チップを撒いているところもあり、市ではこのような取り組みを行っているのか。</p>
柿崎課長	<p>資源化を行っている剪定枝は、回収後に委託業者へ引き渡し後、全量堆肥としており、最終的にはホームセンターで販売している他、市内農家で活用されている。</p>
庄司会長	<p>剪定枝の委託費用は燃やすごみの処理費用と比較してどうか。</p>
柿崎課長	<p>燃やすごみの処理費用と比較すると、かなり安く処理できていると認識している。</p>
竹内委員	<p>かなり前になるが、東京都が処理機を小金井公園内に持ち込み、公園内の枝木類をチップ化している光景を目にしたことがある。その時、市はどうしてこのような取り組みを行わなかったのか疑問に思ったことがある。</p>
柿崎課長	<p>以前、青梅市がこのような取り組みを行っていたため、視察に行ったことがあるが、剪定枝が集まらなく、また、チップ化を行っても有効活用できなかったため、現在は取りやめている。</p>
松村委員	<p>大型の処理機では処理に無理があると感じる。勤務している大学でも、大型</p>

	<p>の処理機が置いてあるが、稼働時の音が大きく、また使い勝手が非常に悪い。したがって、各家庭で実践できるレベルの小型の処理機が望ましいと考える。</p>
庄司会長	<p>次に、(4) その他として、事務局より報告あれば願います。</p>
中福主査	<p>先ほどの「生ごみ等の循環型まちづくり推進事業委託」の中でも報告したが、改めて2月13日に開催する、ごみ減量市民ワークショップの告知をさせていただきます。</p>
	<p>今回は、団体活動、市民活動等を行っている方を対象に設定しており、開催内容については、各家庭で実践できる中で、買い物の仕方、食材等の保管方法や調理方法さらには水切りや堆肥化等の発生抑制策についてどのようなことをしているのか、グループでの話し合い等を行う予定である。当日の結果については、市の生ごみ減量の施策に反映させたいと考えており、審議会委員の皆さんも是非ご参加いただきたい。</p>
庄司会長	<p>閉会</p>